



地デジの  
ギモンに  
お答えします



# 地デジ説明会

現在、ご覧になっているアナログテレビ放送は、2011年7月24日に終了し、地上デジタルテレビ放送(以下「地デジ」)に完全移行します。地デジを受信するためには、デジタル放送対応の機器が必要です。早めに地デジの準備を始めませんか?

そこで、地デジをご覧になるための総務省による説明会(無料)を市内各地で開催します。ぜひご参加ください。

なお、開催日程は1月中旬に、総務省から戸別配布されたお知らせをご確認ください。

問合せ 総務省静岡県テレビ受信者支援センター  
(デジサポ静岡) 電話 054 654 0211  
市役所企画課 電話 055 948 1413

2011年7月24日、  
アナログテレビ放送は  
終了します

## 悪質商法にご注意!

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。悪質商法には十分ご注意ください!

月	日	曜日	ところ	開始時間	
				1回目	2回目
2月	1	月	菫山生涯学習センター	10:30	14:00
			中区公民館	19:00	-
	2	火	中島防災センター	10:30	14:00
			菫山時代劇場映像ホール	10:30	14:00
	3	水	原木公民館	14:00	19:00
			天野公民館	14:00	19:00
	4	木	小坂公民館	14:00	-
			田京公民館	10:30	14:00
	5	金	守木公民館	10:30	14:00
			田原野公民館	10:30	14:00
	6	土	江間防災センター	14:00	19:00
			大仁公民館	14:00	19:00
	7	日	三福公民館	14:00	19:00
			南條区民ホール	14:00	19:00
四日町公民館			14:00	19:00	
長岡区民館			19:00	-	
14	日	古奈公民館	14:00	19:00	

## 確定申告をする

要介護認定者の皆さんへ

## 障害者控除

本人または、扶養している人が六十五歳以上で、介護保険の要介護認定者の場合には、障害者控除対象者認定書の交付を受けることで、所得税・市民税の障害者控除を受けることができます(要介護一〜三で身体上の障害の見られない人や要支援一・二の人は対象外です)。

### 障害の程度と控除額

要介護認定の状況により、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます(控除額は下記のとおり)。障害の認定は平成二十一年十二月三十一日現在の要介護認定状況によります。

なお、対象者が年の途中に亡くなった場合には、亡くなったときの状況によります。

### 控除を受けるには

認定書の交付申請をして、障害者控除対象者認定書の交付を受け、確定申告のときにその認定書を提示して控除を受けてください。

なお、交付申請には、申請者の印鑑を持参してください。

控除の種類	所得控除額	
	所得税	住民税
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円



### 交付申請窓口

高齢者支援課(大仁庁舎)  
電話 0558(76)8009  
市民サービス課(伊豆長岡庁舎)  
電話 055(948)2901  
菫山市民サービス課(菫山庁舎)  
電話 055(949)6800

\* 認定書の発行は、一月(一月)〜三月(三月)の間です。期間外は、高齢者支援課でのみ発行となります。

## おむつ代の医療費控除

要介護認定を受けている人で、おむつ代の医療費控除を受けるのが二年目以降の人は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が無くては、市が主治医意見書の内容について確認した書類があれば、医療費控除の対象と認められます。

### 対象

おむつ代についての医療費控除の申告が二年目以降で、要介護認定者本人または扶養している人

### 控除を受けるには

交付申請をして発行された、市が主治医意見書の内容について確認した書類を、確定申告のときにおむつ購入代の領収書と一緒に添付してください。

なお、交付申請のときには、申請者の印鑑を持参してください。  
\* 認定時の書類の記載状況により、市が主治医意見書の内容について確認した書類をその場で発行できないことがありますので、交付申請をする場合は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

### 交付申請窓口

高齢者支援課(大仁庁舎)  
電話 0558(76)8009

\* 認定時の書類確認が必要なため、高齢者支援課でのみ受け付けとなります。

問合せ 高齢者支援課 電話 0558 76 8009